

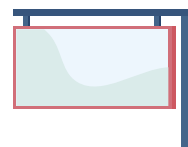


お知らせ

屋外広告物のルールを守りましょう

貼り紙、広

告板、ネオン・サインなどの屋外広告物は、街にぎわいや活気をもたらす反面、無秩序に



掲示されると、街並みや自然の美しさを損ねてしまいます。また、管理がおろそかになると、広告物の落下などで、人々に危害を及ぼす恐れもあります。

このため、県では新潟県屋外広告物条例を定め、屋外広告物について必要なルールを定めています。

屋外広告物を幹線道路沿いや市街地などに設置する場合、大半は許可手続きが必要になるほか、設置場所や広告物の種類に応じて、位置や面積などの制限があります。設置の際は、あらかじめ問い合わせてください。

■上越地域振興局地域整備部庶務課（☎025・526・9505）



もよおし・講座

本人通知制度をご利用ください

身元調査

などを目的とした住民票の写しや戸籍謄本・抄本などの不正請求、不正取得は、本人が



気付かないうちに起こる、個人の権利を侵害する行為です。本人通知制度とは、本人以外の第三者に証明書などを交付したときに、事前登録者へ通知する制度です。通知を希望する人は登録をお願いします（交付を妨げる制度ではありません）。

●事前登録のできる人

上越市の住民基本台帳、戸籍の附票に記録されている人または上越市の戸籍に記載されている人（除かれた人も含む）

●登録場所

市民課、各総合事務所、南・北出張所

●対象となる証明書

住民票の写し・戸籍の附票の写し、戸籍謄本・抄本（除票・除籍も含む）など

募集

●通知する内容

証明書の交付年月日、交付した証明書の種別と枚数、請求者の区分（代理人・第三者）

■市民課（☎025・520・5685）

025・520・5685



秋の全国交通安全運動

秋は、夕暮れの早まりと行楽期が重なり、



交通事故が多発する傾向にあります。交通事故に遭わないために、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身につけましょう。

■9月21日⑩～30日⑩の10日間

●運動重点

①歩行者の安全な道路横断方法などの実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服の着用促進

横断歩行者の安全確保へ渡るよサインの活用（新潟県重点）

無料相談

②ながらスマホや飲酒運転などの根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

●9月30日⑩は「交通事故死ゼロを目指す日」です

■市民安全課（☎025・520・5661）

上越都市計画の変更案を縦覧します

上越都市

計画地区計画の変更案を縦覧します。

■8月27日

⑩～9月10

日⑩午前8

時30分～午

後5時15分

■都市整備

課（平日以

外は時間外

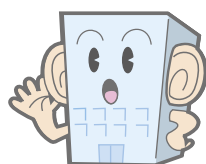
受け付け）

■住民および利

害関係人で都市計画の変更案

について意見を提出する場合

は、9月10日⑩までに意見書を縦覧場所へ提出



備考（☎025・520・5763）

都市計画道路の見直し候補路線（案に係る公聴会などを実施

■都市整備課（☎025・520・5763）

●見直し候補路線（案）の縦覧

■8月27日⑩～9月9日⑩午

前8時30分～午後5時15分

■都市整備課（平日以外は時

間外受け付け）

●説明会

■9月5日⑩午後7時～所

市役所木田第一庁舎

●公聴会

■9月29日⑩午後7時～所

市役所木田第一庁舎 対上越

都市計画区域内の住民で公聴

会に出席して

意見を述べる

人 ■公聴会

で意見を述べ

たい人は9月

9日⑩までに

書面を縦覧場

所へ 他意見

がない場合、

公聴会を中止

し、市ホーム

ページでお知らせします

